

2018 年 6 月 22 日

航空宇宙品質マネジメントシステム認証機関 各位

公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F 改正に伴う 認定・認証の移行について (改 2)

航空宇宙品質マネジメントシステム (JIS Q 9100) 認定・認証スキームに関して、これまでに、次の規格改正が行われました。

- ・ JIS Q 9100:2016 「品質マネジメントシステムー航空, 宇宙及び防衛分野の組織に対する要求事項」
- ・ SJAC 9101F 「品質マネジメントシステム 航空, 宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項」

先般、国際航空宇宙品質グループ (IAQG) によって、規格改正に関する認定・認証の移行措置を記した移行規定 (IAQG OPMT 補足規定 (SR003)) の見直しが行われました。

この補足規定 (SR003) 及び関連する IAQG OPMT ICOP レゾリューションの見直しに基づき、下記のとおり、本協会の認定及び認証の移行について、改定いたします (下線部)。

なお、今後とも、SR003 の改定等に伴い、本文書に見直しの必要が生じた場合、別途、追加情報としてご案内いたします。

記

1. 対象とする認証

本協会の認定を受けた JIS Q 9100 品質マネジメントシステム認証

2. 主要な関係文書

JIS Q 9100:2016 「品質マネジメントシステムー航空, 宇宙及び防衛分野の組織に対する要求事項」

SJAC 9101F 「品質マネジメントシステム 航空, 宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項」

IAQG OPMT 補足規定 (SR003) 「9100/9110/9120:2016 年版及び 9101:2016 年版への移行のための規定」*

IAQG OPMT ICOP レゾリューション* No.131、No.132、No.150、No.152

JABMS101:2016 第 9 版以降の最新版「マネジメントシステム認証機関に対する認定の補足基準ー航空宇宙品質マネジメントシステムー」(JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F 対応の認定基準)

JAB MS200 「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」

JABMS201:2016 第 7 版以降の最新版「マネジメントシステム認証機関の認定の補足手順ー航空宇宙品質マネジメントシステムー」

* 一般社団法人日本航空宇宙工業会 航空宇宙品質センター (JAQG) ウェブサイト (<http://www.sjac.or.jp/jaqq/>) より、参考和訳を入手可能

3. 認証機関による移行

認証機関は、次に則り、JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F への移行対応を行うものとする。

- a) JIS Q 9100:2016 認証への移行については、箇条 9.t、10.b 及び c 他の SR003 の規定を適用する。
なお、SJAC 9104-1 箇条 8.6 k) に基づく JIS Q 9100 認証にリンクした JIS Q 9001 認証について、認証業務を中止した、又は認定が失効、一時停止若しくは取り消された認証機関によって授与された認証の移転を伴う等、やむを得ない事情によって 2018 年 9 月 15 日までに移行を完了できない場合、SR003 の箇条 9.t 及び 10.c を適用することができる。
- b) 認証機関は、2017 年 6 月 15 日より後には、JIS Q 9100 の旧版（2009 年版）に対する初回審査、サーベイランス審査及び再認証審査を開始してはならない。但し、2017 年 6 月 15 日より後であっても、移転に伴う特別審査、認証範囲の拡大、苦情及び不適合解決のための審査は、適用できる版の JIS Q 9100 で実施してもよい。なお、4.項に示す認定の移行が本協会によって決定され、OASIS にて当該認定の情報が更新されるまで、JIS Q 9100:2016 に対する審査を実施してはならない。
- c) 上記のほか、認証機関は、SR003 に則り、JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F への移行対応を行うものとする。

4. 本協会による認定の移行

本協会は、次によって、JAB MS101:2016 第 9 版以降の最新版（以下、JAB MS101 最新版）に基づく認定の移行を行う。この移行のため、認証機関は、次に則り、必要な活動を行うものとする。

a) 移行の期限

JAB MS101 最新版に基づく認定への移行の期限は、SR003 に基づき、2017 年 6 月 15 日とする。

b) 移行の準備

認証機関は、認定の移行審査に先立ち、JAB MS101 最新版に基づく JIS Q 9100:2016 認証活動を実施するために必要な全てのシステム文書の開発／更新を完了するものとする。

また、認定の移行のため、2016 年 11 月 1 日までに、OASIS フィードバックを経由して、次の情報／資料を本協会に提供すること。本協会は、提供された情報／資料に基づき、認定の移行プロセスの管理を行う。

- 認定の移行計画（実施項目及びスケジュール）の概要
- 認定の移行を希望する時期（2017 年 6 月 15 日を超えない時期）
- 移行審査を希望する時期（2016 年 12 月下旬以降、認定の移行を希望する時期の遅くとも 4 か月前までの時期）

c) 移行審査

認定の移行審査は、原則として、通常の定期審査とは別に計画する書類審査（審査工数：2 人日）にて行う。その手順は、JAB MS200 7.1 及び JAB MS201 の関連規定に準じて行う。また移行審査は、JRMC との合同によって実施する。認証機関は、移行審査に先立ち、次の情報／資料を本協会及び JRMC に提出すること。提出の時期は、原則として、移行審査を希望する時期の 1 か月前までとする。

- 認証の移行計画（実施項目及びスケジュール）
- SR003 の箇条 6、9、10 への対応を示す文書
- JAB MS101 最新版（JIS Q 9100:2016 及び SJAC 9101F）に対応するために開発／更新を行ったシステム文書のリスト及び文書一式
- 審査員、その他、機関の要員に対する教育・訓練の記録／計画
- SJAC 9101F の適用を含む JIS Q 9100:2016 認証への移行に関する依頼者への通知の記録／計画

<提出の宛先>

- 公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター CB 認定業務グループ

Email : nintei@jab.or.jp

- 一般社団法人 日本航空宇宙工業会 航空宇宙品質センター 航空宇宙審査登録管理委員会 (JRMC) オーバーサイト議長

Email : jaqg@sjac.or.jp

d) 移行の決定、認定証の改定

認定の移行の決定は、移行審査の結果に基づき、本協会のマネジメントシステム認定委員会にて行う。その決定に応じて、本協会は、JIS Q 9100 認証に関する認定範囲を見直し、認定証の改定を行う。

以上